

昭和三十六年十月十七日(火曜日)

午前十時二十四分開議

出席委員

委員長 有田 喜一君

理事岡本 茂君 理事山田 博君

理事中川 俊思君 理事長谷川 四郎君

理事岡田 利春君 理事松井 政吉君

倉成 正君 蔵内 修治君

齊藤 憲三君 始閑 伊平君

瀧谷 直藏君 中村 幸八君

井手 以誠君 田中 武夫君

渡辺 物藏君 中村 重光君

大蔵大臣 水田三喜男君

通商産業大臣 佐藤 美作君

出席國務大臣 森 清君

通商産業政務次 律案、産炭地域振興臨時措置法、石炭鉱害復旧法の一部を改正する法律案、産炭地域振興臨時措置法案、石炭鉱害復旧法案、石炭鉱害復旧法案及び勝間田清一君外二名提出、衆法第二号

出席政府委員 以上五法案を一括して議題とし、審査を進めます。

岡田(利)委員 前回に引き続きまして、若干エネルギーの基本問題について質問をして、それから保安関係の質問をしたいと思います。

岡田(利)委員 前回に引き続きまして、若干エネルギーの基本問題について質問をして、それから保安関係の質問をしたいと思います。

岡田(利)委員 今井 博君

通商産業事務官 横田 誠明君

通商産業事務官 八谷 芳裕君

通商産業事務官 今井 博君

通商産業事務官 横田 誠明君

通商産業事務官 江上 龍彦君

通商産業事務官 越田 清七君

通商産業事務官 産業参事官

専門員 本日の会議に付した案件

石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第二七号)

本日の会議に付した案件

臨時石炭鉱害復旧法の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)、石炭鉱業安定法案(内閣提出第三〇号)、石炭鉱山保安臨時措置法案(内閣提出第三一号)、石炭鉱業安定法案(勝間田清一君外二名提出、衆法第二号)。

○有田委員長 これより会議を開きます。

まず、内閣提出の石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案、臨時措置法の一部を改正する法律案、臨時石炭鉱害復旧法の一部を改正する法律案、産炭地域振興臨時措置法案、石炭鉱害復旧法案及び勝間田清一君外二名提出の石炭鉱業安定法案、官僚事業政務次官の意見を述べます。

○江上説明員 ただいまのエネルギー・コストの点でございますけれども、詳しい資料がただいま手元にございませんので、大ざっぱな話になるかと思いますけれども、一次エネルギーの供給の比率を見ますと、大体ヨーロッパ各国においては石炭が六〇%を占めています。そこで、残りが水力と石油という構成になつております。それから日本の場合を見ますと、現在は三五%程度が石炭であり、残りが石油と水力といふことになつております。

それから、石炭の国際市価の比較でございますが、これは各国それぞれ違いますけれども、日本の石炭コストといふことは、外國に比して割高であるといふことは免れがたいわけでござります。しかし、日本はヨーロッパ各国に比べて若干安いのではなかろうか、いろいろふうに思つております。ただし、日本資料を十分に持參して参つておりませんので、調べまして後ほどお答えいたし

○岡田(利)委員 お手元に資料がないように思ひます。ただし、日本資料を十分に持參して参つておりませんので、調べまして後ほどお答えいたし

○岡田(利)委員 お手元に資料がないようあります。昭和三十年前後に於いては、国際市価が日本の場合には相当割高であった。しかしながら、漸次日本のコストが割高であるということが言えると思います。ただし、石油について見ました場合に、日本の石油コスト、なかなか産業の原料となります重油の価格につきましては、ヨーロッパ各

のところまできているのではなかろうか、このように考えますし、さらにまた石炭の場合においては、これもずっとコストのダウンというのは、C重油について申上げますと、英國の場合は重質燃料油が一万円、フランスにおいては二百円のコスト・ダウンということになつくるわけです。しかし、ヨーロッパの場合には漸次コスト・インフレの傾向で、労働者の賃金がむしろ生産の上昇よりも上回る、従つて将来の長期展望では、石炭価格がさらに低廉になっていくこという点についてはあまり期待ができないのではないか

かといふのが、今日の一般の常識だと思います。従つて、日本の千二百円のコスト・ダウンのそれに伴つ昭和四十五年、五十五年の長期の見通しに立たますと、能率等の推移から判断して、むしろヨーロッパよりも石炭の場合には割安になるというものが、今日の供給計画に現われている点ではなかろうか、このように実は私は考るわけです。従つて、そういう見通しについては一体どうなのか。なお、ごく最近のエネルギーの国際市価についても、資料ができれば早急に御提出を願いたいと思うわけです。それとあわせて、最近の電力の国際市価は一体どうなつてきているか、この点について一つ見解を承りたいと思います。

○権説政府委員 大体日本の場合に

ものが供給の大半を占めておりまして、これに関する統計はできておりませんが、アメリカその他の国によりましては、これは国営のところと会社のところといろいろござりますので、非常に大きっぽな比較になりますが、各国に最近の現状を申し上げます。

各国の電気料金の総合の販売の平均単価でございますが、日本のは、ごく最近の東京電力の値上げした分までを含めております。それから、それ以外のところは若干古くなっていますので、年次を申し上げますが、日本が総合販売平均単価で五円五十銭、フランスの電力公社が、一九五八年であります、六円九銭、アメリカが同じく一九五八年で六円十銭、イタリアは六円二十二銭、イギリスが六円三十銭、大体そういうことになっております。

○岡田(利)委員 電力については、わ

が国の産業は電力多消費産業であるといわれ、しかも、国際市価から見ると割安であるわけです。ところが、この

電気をさらに分析してみると、電灯料金と電力料金に分解して比較した場合に一体どうなるか。大体、電力の

場合には、完全に五〇から六〇の間ではないか。ところが、電灯料金の場合には、これは国際市価で見ますと、大

体二〇から一六〇。それぞれの国に比較して、そういう市価が出て参ると思われます。たとえば、古い統計な

うに、漸次平均化の傾向は確かにあ

りますが、今我が国の電気供給は九分断され

て、九つの会社で電気を供給している

けれども、大体大口、小口の電力単価で

見た場合に、一番高い電力単価はどこ

で、非常に割安です。しかし、小口電力単価でどの程度であるか、この点、数字

があるから、一つお示し願いたいと思

います。

○岡田(利)委員 お説のように、定額

主義をまずとりまして、電力料の総収入と、それから発、送、変、配電等の

関係のものを建設し、そこに雇つてい

る人に賃金を支払うという総支出とい

うものが、イコールになるようとい

うことできめておるわけでございま

す。そこで、まず総括原価を出し申

して、それを電灯料金あるいは電力料金

というふうに分けるわけござります

が、御承知のように、大口の電力需用

部門であります超高圧を受ける大需用

料金と電力料金に分解して比較した場

所から一次変電所を経てすぐもらうと

いつたようなものが非常に多いわけ

でございます。ところが、家庭用にな

りますと、第一次変電所、第二次変電

所、第三次変電所、柱上変圧器とい

うようにいろいろな施設の段階を経まし

て、高圧で送られてきたものを、最終

に立地するという傾向がござります。

もちろん、高い地域にも安い地域にも

同種のものがございますが、それはそ

の他の要素等でいろいろカバーしてい

るということです。エネルギー多消費産業といふわけでござりますが、それはそ

の他の要素等でいろいろカバーしてい

るといふことでそこに工場を立地した

ところ、特に電気料金が高いからどう

だといふものはございませんが、御承

知のように、エネルギー多消費産業、

特に電力多消費産業といったものは、

深夜、あるいは豊水期といったよ

うに、漸次平均化の傾向は確かにあ

りますが、今我が国の電気供給は九分断され

て、九つの会社で電気を供給している

けれども、国内的に見て割安なわけです。ところ

が、今我が国の電気供給は九分断され

ことを条件にいたしまして、安い特約料金でやつておるということから、一般には電力料金の高い地域におきましても、特約料金で非常に安い。そのかわり、いつ切られるかわからないといふう不安定な状態にあるわけでございま  
すが、安い契約ができるということ  
で、一般的な不利はカバーするというこ  
とになつておりますので、先生が

○岡田(利委員) 結局そのことは、当初計画に基づく電力の予備力という点とはお互にしなければならないのじやないか。アメリカあたりは御承知のように、一割五分程度の余裕電力を持っておりますので、各電力会社がそういうことにでもなれば、融通といふことはあまり當時起ららないということになると思います。

石炭という面もあるでしょうし、いろいろ燃料コストの占める割合はどういう傾向を示しておりますか。

○今井(博)政府委員 産業別のエネルギー・コストといふので調べたものがございまして申し上げますと、製造業平均でエネルギー・コストは一二・二%ということになつております。しかし、これは全体の平均でござりますの

は出ておるわけです。これは先ほど申し上げました通り、製品の製造原価の総額を、大蔵省に出した期末決算の数字を拾つて、その中で、では一体燃料コストといふものが電力会社の場合どの程度を占めておるか、こういふ点で見ていきますと、大体二七・八%から、少なくて一四・八%、こういう数字が出て来るわけです。今石炭局長の答

出ております。これは一般炭とか重油とか、そういうものでありますて、原 料炭のものは除いてあるのではないかと思ひます。なお正確にはもう少し調べなければわかりませんが、一応手元にある資料では、このエネルギー・コストとしては三・七%、こういう数字が出ております。

おっしゃいましたよんな御懸念は、今  
のところ起つてないといふことに  
なつております。  
**○岡田(利)委員** 最近特に電力需用が  
急激に伸びまして、北海道、四国を除  
いては、いわゆる敵通電力といいます  
か、広域利用といふ面が非常に活発に  
なってきておるわけなんですが、この  
敵通電力の電気量の比率はどういう傾  
向をたどっていますか。

について計画をございますか、需用  
が非常に急速に伸びるために予備力を  
持つ得ない、こういうことを裏書きし  
ておるわけなんですね。大体昭和三十六  
年度では当初計画では四%の供給予備  
力を確保する、それから所得倍増計画  
に基づけば、昭和四十六年で一・%の  
供給予備力を確保する、計画量から見  
ますと、長期の見通しに立っても大体  
一割ということが目標のようだ、私は

で、この中で、たとえば電力の中の火力をとりますと、エネルギー・コストは五七・八%というように非常に高いものがござります。それからセメント、石炭、ドロマイトといふようなものは二〇%以上のコストになつております。しかし、全体のものを平均いたしまして製造業平均二・二%，こういふ数字になつておるわけであります。これは三十四年度の実績の調べでござ

○今井(博)政府委員 それは正確には  
公益事業局から調べていただかなけれ  
ばならぬと思いますが、これは電力の  
場合は、火力発電所の燃料コストとい  
うものを取り上げておりますので、今  
先生のおっしゃいましたように、全体  
おられますか。

のとり方がいろいろあるのじやないかと私は思うわけです。私、鉄鋼二社について調べて参りますと、燃料コストの面で、電力の場合、石炭の場合、コーケスの場合、重油の場合、合計させて七%前後という数字が実は私の手元にあるわけです。これも、先ほどと同様、大蔵省に届け出でてある決算書から拾つた数字なわけです。特に鉄鋼の場合では、石炭の場合によつて二つから

○總務政府委員 大体各電力会社のコストに占める割合で申しますと、全体の七%程度というのが融通電力によるものでございます。従つて、大体七名程度と御承知いただきたいと思います。

資料から判断するわけです。一割五分  
ということは、行政的には一割五分な  
いし一割六、七分の供給予備力を持  
つ、こういうことではないかと思うの  
ですが、この供給予備力の点につい  
て、ここ三、四年の傾向、見遁してそ  
ういう当初計画の供給予備力が持ち得  
る見込ですか。

○岡田(利)委員 この燃料コストの取り方といふものはむずかしいし、なかなかはつきりした数字は出ないよう思ひます。それと、また取り方自身にも相当数字の違いが出てくるのではなかろうかと思います。私は電力会社で然料コストが大本どの程度を占めて

の一キロワット・アワー当たりのコストの中などでいろいろになりますと、これはもつと薄まるかと思いますが、これは直撃火力だけをとつております。

○・三%，それからコータクスの場合には、これは使わぬところもありますが、出ておる数字では三・六%，重油の場合には一・五%から二・七%，こういいう数字で、総合的に燃料コストといふのは六・六ないし七・二%程度、こういう数字が実は出でるわけですか。ですから、このエネレギー・コス

してこの融通電力についてはどうですか。

○種詰政局委員 今のところ、三十九年まででは予備力というものはほとんどございません。四十年以降になりますと、若干一数パーセントですが、予

おるかといふ点を調べてみたわけです  
が、そないたしますと、取り方として  
は、製品製造原価——電力の場合は、

含めて、電力会社において占めておるウエートといふものは、今私が申し上げた数字に間違いがないのじゃないか、私はこう思うわけです。それと

トといふもののとり方次第で非常に數字が違ってくるわけですが、私は少なくとも、総製造原価から燃料コストの分を抽出して比率に直すと、今言つた

ております。需用に対応すべく開発に努力いたしております。しかし、量が多くなればなるほど、万一の場合にはお互いに互通しなければいかぬといふ

備力を持ち得るのではないのかと考えております。

費をいろいろ引き出しして調べてみますと——これは決算から私は算出してみたのですが、

さらに鉄鋼関係の場合では燃料コストはどの程度の比率を占めておるのかといふことがまた問題になつてくるのですが、鉄鋼関係は公益事業局ですか。

ように、われわれが考えているよりも燃料コストの占める比率というものは低いのではないかろうか、こういう見方をしているのですが、この点、もし資

ことになりますので、今後四、五年た  
ちまして全体的に余裕ができるといいう  
ことになれば別でございますが、ここ  
まではの間、つま黒坂の貢直に、

国の代表的な産業における燃料コス  
ト——これはもちろん、石炭、コーク  
ス、電力、すべてが含まれるとと思う  
べきだ。電気は止める事はない。

席】 そういういたしますと、電力会社は、燃料費が多くて大体二七・八、少ないところまで二本一円八、二、一枚二三毛

○今井(博)政府委員 われわれの方の  
調べでは、鉄鋼に占める燃料のコスト  
は、一九四〇年、三・二七%、一九四五年

料がなければ——やはりエネルギーの問題を論ずる場合、非常に大事なポイントになるわけです。特に私はそれ以外で、比較にまつら、は光学的構造

べておりますけれども、もちろん、これにはコストの高い化学工業会社と低い化学工業会社がありますが、これまた、当初私が想定しておったよりも低いたい、こういう数字が実は出ておるわけです。そういたしますと、わが国の産業の、企業別に見まして、燃料コストの力性は強い、相当な弾力性を持っておる、こういたしますと、どういう見解を持つておりますか。

○江上説明員 エネルギー・コストの占める比率というのは、先生御指摘通り、私も本日資料を持っておりませんが、大体私の今までの聞いている範囲では、先ほど石炭局長が言われましたように、二三程度、特に電力の「まうな産業は比率が非常に多いわけでござりますけれども、一般的な産業コストとしては、一般に考えられているよりは低い」ということは、御指摘の通りであるうとと思います。従つて、エネルギー・コストについては、ある程度政策的考慮、たとえば石炭対策といふような考慮を加えたとしても、全体の産業へのね返りといふものは、一般のおそれているほど大きくなはないのではないかろうか、かように考えております。

○岡田(利)委員 大体私どもは、現在の燃料価格がもし二割削安になつた、こういう想定に立つても、特殊なカーバイドとか、あるいは電気炉とか、そく業へのね返りといふものは、一般的におそれているほど大きくなはないのではないか、かのように考えております。

も、実際コストにはね返つてくるのは一%ないし二%程度、こういう判断をしておるわけです。昭和三十一年から

三十二年度の趨勢をすこと調べてみますと、そういう数字が出てくるわけですが、そういう理解で大体よろしいですか。

○江上説明員 御指摘の通りだと思ひます。

○岡田(利)委員 そういたしますと、これは結局、先ほど電力の問題についてもお聞きしたように、今日国際的に電気料金はわが国の場合にはまだ割安である。その中でも、特に大口、小口の産業向けの電力については、国際比価では六割程度である。しかも、最近の傾向として、融通電力が漸次増加の一傾向にある。その反面、供給予備力といふものが当初計画まで達していない、従つて、これからなお融通電力、広域利用という面が盛んになつていく。しかも、料金体系としては原価主義をとつておるために、電力単価自体が最高最低の差が三割以上もある。こういう矛盾が出てきておる。しかし、それぞれの電力会社別の産業配当から、すつと見ますと、そのことは、新しい産業部門の誘致には困難であるけれども、既設については企業ごとに吸収している。こういう傾向が私は出でてきておると思われます。そういたしますと、まず二次エネルギーの電気関係について、やはり国内エネルギーという面にある程度重点を置いていくという考え方が必要であろうし、それに伴つて電力単価差というものをそれぞれ解消していくといふ面に立つならば、どうしてもこれは電力の再編成といふ問題が基本的に考えられてこなければいかぬじゃないか、こういうことになつていくわけです。

建前である原価主義そのものは、結局、電気料金が国際的に見ても割高であるに割安である。こういう矛盾が出てきてしまふわけですから。そういう意味で、大口、小口の電力といふものが極端には、電気料金の体系である原価主義そのものを再検討して、電力を極端に多消費する面については、これはいわゆる政策料金を作るとか、そういう点で総合的に検討しなければならぬ時期にきておるし、そのことなくしてこれからのわが国の総合エネルギー政策は立たぬし、あるいは長期の石炭政策という問題も、私は安定した不抜の、動かかない石炭政策といふものが確立できぬではないか、実はこうじて持つわけなのです。この点について一つ公益事業局長から見解をお聞きしたいと思います。

業そのものの考え方といふものについても、いろいろ審議をしていただきたいというふうに考えております。  
○岡田(利)委員 電気並びに都市ガスについて、今日一〇%の地方税が取られておるわけであります。最近の統計で見ますと、昭和三十六年、今年度の見込みは、電気並びにガスを含めて四百十五億程度に上るので、なかなか、このように私は推定をしておるわけです。そうしますと、地方税の総額は大体七千六百十九億程度でありますから、その中に占める比率も決して低いものではなくなりつつあるわけですね。最近特に電気の需用がどんどん伸びていくという点で、この見通しはさらに増加していくことも間違ひがないわけです。財政政策は別にして、公益として電気並びにガスの地方税について、どういう見解を持つておるか、これはまた国際的に見て、電気消費税並びにガス消費税について一体どういう地位にあるか、この点もし資料があれば説明願いたい。

それがむずかしいということになつて、おりまして、今後も難航すると思いま  
すが、もちろんわれわれといたしま  
しては、さつき申し上げましたように、  
全磨が一番正しいあれじゃないか、も  
う今すぐやめることができないといら  
うことになりますれば、これはこの春の  
国会で電灯は三百円まで免税というこ  
とになったわけでございますが、少な  
くともそれを倍額の六百円程度まで免  
税点を引き上げるということによつて、  
零細所得階層に対する電気料の負  
担をゼロにする。あるいはできるだけ  
軽減するということにしたいと考えて  
おります。

四十年の初期に完成する発電所については、それぞれ電源開発調整審議会においてもすでに認められておるわけですが。そういう前提に立って、今日揚抑発電あるいは産炭地発電、こういうことが論議をされておるわけです。いずれにしましても、昭和四十年度初期までは、石炭の消費は、大体今の電源開発調整審議会の議を通じた開発計画から見れば固定されてくるのではなくらうか。しかし石炭対策といふものは、今日非常に急を要する問題でもある。こうなつて参りますと、この調整をとるのには、これから電源開発について十分大胆な配慮がない限り、産炭地発電といふ地域富に言つておられることは、

の方向を通産省はとる、こう通産省は言つておりますけれども、そういう面について、これから電源開発については、一体どういう前提を置いて揚地発電といふものが論議をされておるのか、この点について何か深く論議をしておれば、その見解についてお聞きしたいと思います。

われる石炭をどうするかということです、とりあえず九州については、筑豊炭の三百万トンくらいを擴大消化する特別の施設を作つてもらいたいということが出でいるわけでございますが、電力業界の方では、これは結局、現在ございます石炭火力の設備というものは、一千萬キロちょっとございまして、現在ある設備、それが大体重油を四〇%くらいまでてたいているわけでございますが、そういう石炭と重油の混焼火力の混焼率を、できるだけ下げることで、二千万トンまで取るということを言つてゐるわけでございますが、さらにそれに合わせてもう一

べきじゃないか、従つて、石炭をよけい引き取つたからといふことになつても、これはできるだけ企業内の努力でそれを吸収して、何とか合理化して、そうしてお客様には迷惑をかけないという方向でいきたいということを基本的態度としておりますために、現在の体制の中では、おのずから引取量といふことは限定せざるを得ないのじゃないか、こう言っておりますが、全体的なエネルギー政策ができたら、もちろんそれには喜んで協力するといふ心がまえておりますし、われわれの方も、できるだけ早く総合的な根本策を確立することによって、円滑にこの問

われる石炭をどうするかということと  
で、とりあえず九州については、筑豊  
炭の三百万トンくらいを拡大消化する  
特別の施設を作つてもらいたいといふ  
ことが出ているわけでござりますが、  
電力業界の方では、これは結局、現在  
ござります石炭火力の設備といふもの  
は、一千萬キロちょっとございまし  
て、現在ある設備、それが大体重油を  
四〇%くらいまで取つてやつてゐるわけ  
ございますが、そういう石炭と重油の  
混焼火力の混焼率を、できるだけ下げ  
るということと、二千万トンまで取れる  
ということを言つてゐるわけでござい  
ますが、さらにそれに合わせてもう一  
ふんぱり勉強したらここまで取れる  
か、それから、計画的にこれは古い施  
設を廃棄しなければならぬわけであり  
ますが、いろいろ廃棄の年数を若干延  
ばすといったよくなことで、どのくら  
いつなげるかというようなことをやる  
ことによつて、できるだけ石炭の消費  
に協力したい、それと同時に、先ほど  
申し上げましたその総合的なエネルギー  
政策というものがはつきりでき  
て、石炭の受け持つべき分野、それか  
ら水力の受け持つべき分野、電気の受  
け持つべき分野ということがはつきり  
すれば、これは大きな国策の中の線だ  
といふことで、自分たちはもちろん協  
力にやぶさかでない、しかし現在のと  
ころ、電気事業は公益事業として、で  
きるだけ料金を安くすべきであるとい  
うことと要請されてるので、石炭が  
苦しいからといって電気がそれを取つ  
て、そして料金を高くするといふこと  
は、公益事業の本質からいつたらむし  
ろ逆ぢやないか、電気事業は、できる  
だけ安く供給するといふように努力す

べきじゃないか、従って、石炭をよけない引き取ったからということになつても、これはできるだけ企業内の努力でそれを吸収して、何とか合理化して、そうしてお客様には迷惑をかけないという方向でいきたいということを基本的態度としておりますために、現在の体制の中では、おのずから引取量といふことは限定せざるを得ないのじゃないか、こう言っておりますが、全体的なエネルギー政策ができたら、もちろんそれには喜んで協力するという心がまだでありますし、われわれの方も、できるだけ早く総合的な根本策を確立することによって、円滑にこの問題が解決されるように、今後努力していきたいと考えております。

けなんです。この点は、石炭局としてどういう考え方を持つておるか、お聞きしたい点なんです。あわせて、将来の電力に対する石炭供給の安定性といふ面から考えて、渴水期並びに豊水期で、いわゆる増減合わせて六百万トン程度の差があるし、漸次これが増大をしていく傾向にあるわけなんですが、そういう面からいっても、石炭の長期安定供給という問題が、非常に大きな問題になってくると思うわけです。この点は、やはり相当強力な指導なり、あるいは新しい機関などを作つてその安定を確保するということが、石炭に対する信用の度合いからいって、どうしても大事であるし、これからエネルギー供給の安定政策からいっても、私は非常に重大な問題だと思ふわけです。この点についての見解を承りたい。

ただいままでは、二千万トンといふもの  
を四十二年度においては引き取らう。  
こういふ話になつております。ただと  
れはカロリーの点で若干の差はあります  
が、大ざっぱに申しましてそういう  
ことになつておる。そりだしますと、  
この残りの二千万トンといふものが  
安定的に需要が確保できるかどうかと  
いう点が、一つの問題点として残るわ  
けであります。石油の自由化を来年の  
十月に実施いたしまして、すぐに影響  
がくるとは思ひませんが、長い目で見  
まして、安い重油に転換するといふ傾  
向は否定できませんので、そりだしま  
すと、この二千万トンの中で固定需  
要として考えられるものが、現在では  
一千万トンくらいござりますが、しか  
し、これはたとえば鋼鉄が電化をいた  
しまして石炭の使用量が減ることで、  
この一千万トンも八百万トンくらい  
は減るだらうと考えております。それ  
以外に、産炭地における重油と十分拮  
抗して石炭として需要が確保できると  
いうものが、現在のところ約五百万吨  
前後ございますが、これがどこまで  
将来伸び得るかという問題が一つ、こ  
れは見通しの問題としてあるわけでござ  
います。そういうものを考へて残る  
ところの問題としますと、結局八百万  
トンくらいの揚地における需要が一体  
将来どうなるかという点が、この問題を  
考へる場合の一番の山ございまして  
て、われわれは、これにつきまして  
は、もちろん重油転換といふものにつ  
いては相当時間的なタイム・ラグがあ  
るとは考えておりますが、一般産業と  
しては、安い重油にたよつていくと  
いう傾向は否定したい。従つて、そ  
の場合に、現在電力として二千万

トンというふうな語になつてあります。が、もう少しその辺の御協力をいたただく、そなれば、その残ることころは、石炭業のいろいろな体質改善なります。これは根本的には、世界的に見ますと、石炭の用途が非常に狭まって参つております。世界各国とも、電力にたよるという傾向は世界的な問題でございまして、電力側にもう少しこの点について御協力を願えなかといふことを実は要請をいたしております。これは揚地発電か産炭地火力かといふいろいろな論争はございませんけれども、要は、これを合理的に電力業界において消費できれば、私は五千五百万トンというものの需給の安定はさしてむずかしくないのじゃないか、こう考えております。しかし、今公益事業局長からお話をございましたように、電力側にはいろいろな事情もございますし、やはり電力側としてもこの高い石炭を使うことによつてマイナスがないように考えなければいけません。ただわれわれは、単に高い石炭を使つといふだけではなくて、電力側の経営方針としても、公益産業として一定の電力を確保する意味におきまして、あまり重油にたより過ぎることも非常に危険であります。また、あまり石炭にたより過ぎるといふことも、非常に危険である。その辺のバラエティを考えたの経営方針として、私は二千万トンないし二千四、五百万吨の御協力は十分いただけるのではないか、実はこう確信いたしておりまして、そなればおおむね需給の安定は長期的には確保できる、こう

○岡田(利)委員 五千五百万トンで長期に固定をするという場合には、そういう局長の今説明されたようなことになると思うわけです。しかし石炭産業の長期的な維持として、極端には拡大できなくても、ある程度拡大していくことであってはとても五千五百万トン以上の生産規模を望むことは私はできないと思うわけです。

そこで、石炭の消費の部門では鉄鋼、電力、セメントという三大業種があげられておるわけです。鉄鋼については原料炭ですからさておいて、セメントの場合を見ますと、これは炉ですからボイラー規制法にも該当しませんし、このセメントの炉の建設が最近ずっと重油をたく重油たきといふ傾向が非常に強まって、当初われわれが考えておったような状態にはないと思うわけです。しかも、長期取引ということで通産省が行政指導しておりますけれども、このセメントに関しては一応聞きおく程度である、こういうのが私は真相ではないかと思うわけです。そういういたしますと、セメント部門における通産省指導の長期取引協定というのは、これは数字に書いてみたものの、引き取りを安定させるということになると、ここで何か政策的な面が相当加味されなければ、その問題はおそらく解決できないのではないかと思うのです。しかし今日の自由主義経済のもとで、セメント部門に対する石炭の長期

う引取量というものを固定化するといふことになると、行政指導といつても非常にむずかしい面が出て、実際は今のような通産省の指導ではとうてい安定しないといふ工合に私は理解せざるを得ないのでですが、この部面についてはどういう見解ですか。

○今井(博)政府委員 セメントは現在四百五十万トン程度の石炭を使っておりまして、長期取引の協定のときは、四十二年度六百万程度の石炭を使用する、こうしたことになつております。しかし御指摘のように、この量は努力目標ということございまして、電気や鉄の場合のごとくはつきりしたものではございません。従つてこの点については、努力目標でござりますので、この量にまでなかなか達しないという事情は十分あると思います。この点は、現在の自由経済といふ体制下におきまして、石炭を強制するという手段もございませんし、やはりできるだけ現在の石炭の事情を考えていただいて、これに御協力を願うよりほかに方法はないかと思ひます。ただ産炭地におけるセメント、これは石炭の使用が十分確保できると思いますし、また、石炭を使用することによって品質の向上が望み得るというセメントの特殊な事情がござりますから、これは十分御協力いただけるのではないか、こう考えております。ただ、今後セメントが新しいキルンを作つていく場合に、これを石炭の方につなぎとめる、すなわち石炭の使用をお考え願うということは、非常に困難だだと思います。

う引取量というものを固定化するといふことになると、行政指導といつても非常にむずかしい面が出て、実際は今のような通産省の指導ではとうてい安定しないといふ工合に私は理解せざるを得ないのでですが、この部面についてはどういう見解ですか。

○今井(博)政府委員 セメントは現在四百五十万トン程度の石炭を使っておりまして、長期取引の協定のときは、四十二年度六百万程度の石炭を使用する、こうしたことになつております。しかし御指摘のように、この量は努力目標ということございまして、電気や鉄の場合のごとくはつきりしたものではございません。従つてこの点については、努力目標でござりますので、この量にまでなかなか達しないという事情は十分あると思います。この点は、現在の自由経済といふ体制下におきまして、石炭を強制するという手段もございませんし、やはりできるだけ現在の石炭の事情を考えていただいて、これに御協力を願うよりほかに方法はないかと思ひます。ただ産炭地におけるセメント、これは石炭の使用が十分確保できると思いますし、また、石炭を使用することによって品質の向上が望み得るというセメントの特殊な事情がござりますから、これは十分御協力いただけるのではないか、こう考えております。ただ、今後セメントが新しいキルンを作つていく場合に、これを石炭の方につなぎとめる、すなわち石炭の使用をお考え願うということは、非常に困難だだと思います。

域の近代的開発、あるいは今日の産炭地構造からいっての鉱区の調整問題、これいふものとあわせて、石炭の供給の面について、石炭經營者といふものは、思い切った立場に立つて、流通關係における石炭供給の面について自主的に相当決意をしなければ、石炭に対する不信というものははどうもある程度つきまとうではないかという氣もするわけです。ですから、政府が今石炭政策を真剣になつて取り上げて、この対策を立案しなわけです。そういう政策を政府がとるかたわら、やはり石炭經營者自体においても、長期の石炭政策の面で自主的にやり得る面、改善しなければならぬ面については、大胆に世間一般の要望を取り入れるべきではないか、こういう見解を私は持つております。ところが最近、陳情でいろいろお願ひは多いけれども、われわれはかくやるといふものがないようないふわけです。そういう点、やはり政府としても石炭經營者に対して、明確にそれらの諸点について態度を明らかにさせるということをむしろ迫つて、その上に石炭政策といふものを明確に樹立していく、こういう態度でなければならないと思うわけです。こういう点は、ちょっと大臣でなければ無理かと思いますが、局長の御見解を伺つておきたいと思います。

はよほどの決意を持つて断行しないと、私はかえって実効が上がらぬという気が実はするわけです。従つて、たとえば流通一元化の問題も、このたび専用船という問題を取り上げてみましたが、この専用船というものを取り上げることによって、その積み込みの面におきまして、たとえば共同財炭をやる、共同混炭をやる、そういうことによつて大きなロットを実現できるようにな、専用船というものがほんとうに効果が上がるようだ、輸送態勢あるいは積み込み態勢という面において共同化というものをとにかく実現させたい、それを条件にしたい、こう考えておりまして、やはりそういう面から入つていかないと、なかなかむずかしいのではないかと考え、このたびは北海道について、強制するわけにはいきませんが、実はそこまで条件をつけたいと思つております。従つて、先生の御指摘になつた面は、われわれの行政面でやれる範囲内において、いろいろとまた御指導、御示唆をいただきまして、逐次解決していきたいと思っております。

思い切ったところから入っていかなければ、私はほとんど期待ができないと思うわけです。専用船の問題もあるでしょう。やはりそれに伴つてある程度の鉱柄の問題も考えなければいけないのじゃないか、あるいはまた、最大の需要先に対する供給の面での安定保証という点における石炭側としての考え方も明らかにする必要があるのではないかと私は思うわけあります。そういう点から入っていかなければ、私は今やつておるような末端的なことであつてはあまり実効が上がらない、こういう立場に実は理解をいたしておるわけであります。これから政府として流通関係の合理化という立案をする際に、そういうたった点を特に配慮して、大胆に流通関係の合理化のために努力してもらいたいと思うわけです。特にまた、普通一般の販売店を通じて間接販売をする部門についても、これまた複雑であつて、小さな町にそれぞれ各社の販売店が競合しているというような点で、非常に零細な販売店が数多い。その結果、四千五百円の山元生産の石炭が、東京になると一万二千円で売られておる、あるいはまた、三千五百円程度の石炭が八千円でなければある町に行つては買えないというようなことで、非常に普通一般の民生炭についても伸びる部分があるのでかわらず、複雑な流通機構を通じてやはり炭価が結果的に高くなる。そういう意味で、民生炭の面についても伸びが非常にとまつておるのではないか。こういう問題が打開されれば、私はまだまだ民生成炭においては伸びると思うのです。特に民生炭の内容を調べてみますと、北海道の場合にはぐつとふえ、ほかの

られておるこ<sup>ト</sup>う思<sup>ム</sup>います。われわれ  
といたしましては、地元に電気の需用  
があるといふ限りは、これは地元で發  
電して、そして地元で消化するといふ  
のが一番いい方法でございります。た  
だ、電気になつてしまふので、  
で起こした電気も、高品位炭で起こし  
た電気も、重油で起こした電気も、全  
金がかかるかといふ経済比較だけが残  
るわけあります。従いまして、輸送  
問題を別にいたしますと、低品位炭と  
いうものを従来ほとんど利用されない  
で捨てておつた。それがとにかく売れ  
るのだということで、低品位炭を高品  
位炭に比べて、カロリー当たり相当安  
く売れるという限りにおきましては、  
これはそれから出でてくる発生電力も非  
常に安くなるわけでござりますし、こ  
れは当然電力の方で使うと思います。  
それからまた、大体石炭といふのはば  
ら荷であります。あいかざ高のもの  
は、長距離輸送はあまり向かない。  
いわんや低品位炭になると、ますます  
かさが大きくなるわけでござりますの  
で、これは地元で消化する。電力需用が  
ある限りにおいては、これは低品位炭  
発電といふものを今後とも続けていく  
べきであります。こ<sup>ト</sup>う思<sup>ム</sup>います。これは  
念のためでございますが、低品位炭の  
ある限りにおいては、これは低品位炭  
カロリー当たり安いといふことは、結  
局高品位炭をカロリー当たり高く売つ  
ておるということをご<sup>存</sup>知りますので、  
石炭經營として低品位炭と商品位炭と  
おのののどういう割合で價格配分をし  
てくるのではないか。低品位炭を今  
のように高品位炭に比べて相当割安で

充るということであれば、これは今後も低品位炭発電ということは伸びる可能性はある。しかし、だんだん高品位炭が高く、売れなくなるということでも、低品位炭の方をいつまでも安売りしておっては、企業全体として赤字になるということもありますし、低品位炭もいつまでも安く売れないといつたよりなことになるかもしれない。その辺結局石炭全体のコスト・ダウンということができて、そして安い価格で供給されると、いうことが先決になるわけですが、今のような格好で、低品位炭の方が割安である限りにおきましては、山元において低品位炭といふものは今後とも開発をしていくべきではないか、というふうに考えておるわけであります。

ここに、炭鉱の今日の実情からいって、合理化の面と低品位炭の利用といふ問題が結びついておるものである。こういうふうに私は理解しているわけですが。従つて、この低品位炭の火力発電ということをわれわれは非常に強く考へておるわけです。先般通産省で出しているものは、これは低品位炭、高位炭には関係ありませんけれども、山元発電で大阪まで高圧送電した場合の計算が出ているわけですが、これはよし州なら九州電力だけの需用の面を考えないで、広域利用という面で彈力性を持つて中國関係、四国、こういう面をずっと総合的に考えた場合には、こわは四十万ボルトなんという高圧は私は必要ないと思います。その場合、國が補助した場合にどうなるのか、こう

だけ安くやれということを言われていい。中國電力は現在でも一番地域的に割高な地方でございます。そういうところでありますので、經營者自体も安くするようには努力している最中でございますが、たとえばこの前東京電力の値上げをする際に、主婦連あたりからなぜ安い重油を使わないのか、石炭なんか使うからわれわれ家庭に響くといふような文句も出たりして、一般の需用者から見ると、電力会社はもと安くなる努力をやれこうということになりますので、それを納得していただるために、先ほどから申し上げているように、全体的な政策といふこと、電気料金にあるいは最終的には響くというようなことがあっても仕方がないということを国民各位に納得して

できない問題じゃないと思うのです。そういう意味では、総合的に考えていく場合に、産業の吸収率の方もそう重々大きな影響がない体制に直して、国際的に見ても、小口電灯料金も産業向け単価についても、大体バランスがとれるということになれば、むしろ今より、私は、電灯料金は割安になるのではなくかうらかという気さえ実はするわけです。そういうことで、これは総合的に検討しなければならぬ問題ですから別に議つておきたいと思うわけです。ただ、最近、特に産炭地発電が非常にやかましくなってきて、石炭対策の一環として取り上げられておるわけなんですが、ともすれば、今日の電力会社の立場からすると、低品位炭火力といふものは、たとえば九社共同火力にならぬかうらかといふことは、なかなか難しい問題です。

づけを考えるなり、供給力のぎりぎりまで持つというような前提に立てば、ある程度低品位炭火力発電というものも消化できるのではないか、これもまた総合的に検討しなければならぬ問題ですが、その点についても十分検討を願いたいと思うわけです。これは別にその点について、公益として十分検討をお願い申し上げておきたいと思うのです。

それと、もう一つの問題として石炭ガスの利用の問題が実はあるわけですが、これは各産炭地がごく部分的に限られておりますから、全国的な問題ではないと思うわけです。しかし、これは公益独占企業でありますから、実際安くガスが供給できるということでも

○岡田(利)委員 低品位炭が割安で  
あって、裏を返せば高品位炭が割高と  
して考えられるということは、ちょっと  
と私は納得できないわけであります。  
というのは、わが国の石炭といふもの  
は、平均歩どまりが大体六〇%から六  
二、三%、大体今の傾向として六二%の  
程度でしょう。そうすると、四千五百カ  
ロリー以下はボタとして投げてお  
る、こう言つても私は差しつかえない  
と思います。従つて三千五百カロリー一  
程度の低品位炭が発電向けに送られる  
ということは、結局歩どまりが精炭換  
算にすると六二%のものが大五%にな  
るということになつて、結局炭鉱經營  
全体の面から見るとプラスになつてく  
る、こういふ面が私はあると思うので  
す。ですから比較論ではなくして、今  
まで利用できぬものを利用するとい  
う面が、全部じゃありませんけれど  
も、相当入つてくるわけなんです。そ

○ 檀詰政府委員 中國地方に九州で出したものを送るということにつきましては、差しあたり、われわれが考えておりましたような、二百五十五万キロメートルの低品位炭山元発電をいたしまして、そして九州地内ではせいぜい九十万瓩度しか消化がない、百二十万以上送らなければならぬということになりますと、これはやはり相当まとまつた需用地といふところまで送るということを前提にしておりましたので、中國地帯に送つたら幾らになるという計算は實はいたしておりません。ただ、これは急のためでありますから、各電力会社、先ほどから申し上げておりますよろしくに、できるだけ安く供給しなければいかぬという責任を負つているということと、それから地元の人からはできますかどうか、お聞きしたいと思うわけであります。

いただいて、電力会社に具体的な措置をやらせるということが必要じゃないかということで、そういう方向へ努力したいと思います。

○岡田(利)委員 その問題は、先ほど私が質問したように、国際的に見て大口の製造工業なり、そういう産業需用に対しても割安であって、小口料金についても原価主義の建前上非常に割高になつておる、国際的に見ても割高になつておるわけです。ですから、小口電灯料金の消費者の一般国民の電気料金を安くせいという要求は当然だと思うし、そのことは決して不可能なことではないわけです。しかしながら、そのためには、電気料金体系について抜本的に改正をする必要もあるでしょうし、あるいは進んでは、今日の九電力に分断されている根本的な体制をさらに検討していくという問題もあるわけで、あって、私は決して、そのことは解決

るといふような点で、どうも低品位位発電に対する喜ばない、歓迎しないといふ傾向が、電力会社に私は非常に強いのじゃないかと思うわけです。そのことが、より一層低品位位発電についても障害になりつつあるのではないかからうか、こういう実は考え方もあるわけです。そのことは、今の電力行政の面からいって、ある程度やむを得ない面もあるのではないかともいふことが考えられますけれども、しかし、最近の電力の伸びから見ますと、当初計画よりも自家発電の開発計画といふものが上回っておることは、これは間違ひがないのですから、そういう面から考えて、私はやはり、ある程度供給予備力を、最大限、炭鉱地の発電会社においては持つといふ、こういう面と、国としてそれに対するある程度の援助といいますか、政策的なな

あつても、結局そこに坑内ガスを卸売する、あるいはまた、低品位炭で作ったガスを卸売する、むしろそれを直接供給すれば、非常に割安であることは間違いがないという面がありますけれども、今日の都市ガスの場合には、公益事業法があつて、なかなかその点の問題の解決ができぬという面が実は出てきておるわけです。しかし、北海道や九州、あるいは常磐はどうか知りませんけれども、パイプ敷設をすれば、大体北海道の重要な都市に対しては、坑内ガスと一部石炭ガスの混焼で、混合で十分供給ができる態勢に私はあると思うわけです。これもやはり私は、石炭――直接消費をする問題ではありませんけれども、石炭企業そのものの安定の道としては、ある程度考慮を払うべき、検討する価値が十分あるのではないかうか、こういう感じがするわけなんですね。こういう点については、一時通産

五

省においても検討された時期があつたが、ようには新聞報道等で知つておるわけですが、けなんですが、この面について何か特點が検討されたことがありますと、その考え方をお聞きしたいと思うわけです。

○今井(岡)政府委員 岩田ガスの利用につきましては、その後あまり進んでおりませんで、資源的にいいますと非常に莫大な量であります。現在の利用は非常に少ない。従つて、これは今後開発される分野が相当残されておると思っておりますが、一番問題になりますのは、やはり一つの炭坑から出ます岩田ガスの量が少量でございまして、数炭坑を一緒にして、これを結びつけて利用するということです。都市ガスというふうな、供給の安定性が特に望まれる分野につきましては、この利用が困難かと実は考えます。これは、たとえば九州あたりでいろいろ計画を練つておるのであります。結果、相当多くの炭坑をパイプでもつて結びつけなければならぬということになります。一つの問題点がございまして、産炭地の振興対策の一つとして、そういうものが共同でできないかどうかということの計画を検討いたしておりますが、まだはつきりした目鼻がついておらない状態であります。

も、租鉱炭鉱の場合が非常に多いわけです。死」者においては、大手と変わらぬという数字が実は出ているわけですが、一方において、今年度六百万吨に、さらに追加して中小炭鉱を買うとに、さるに追加して中小炭鉱を買うといふ計画が組まれてゐるわけですが、山の方は、大体当初計画通り買上げを実施しておりますけれども、反面、やはり依然として租鉱炭鉱が新しく坑口開設認可になつておる、こういう統計が出てゐるわけです。しかも、租鉱炭鉱の場合は、大手の租鉱だけじゃなくて、むしろ、数としては中下炭鉱の租鉱炭鉱の方が多いわけですね。しかし、石炭の需要といふものが、ある一時的にふくれ上がりつゝ、一般炭を約五十万トン外国から輸入しなければならぬという面もありますから、需要の面にある程度こたえなければならぬということでもあって、坑口開設認可基準といふものが、前よりはシビアになつたようだけれども、炭鉱の合理化の方から見ると、まだまだ私は不満足だと思うのです。ですから、集中生産を上げるということになりますと、この粗鉱炭鉱の新しい坑口開設認可については、これまた画期的な考え方を示していくかなければ、この問題はいつまでもたつてもやはり解決しないと思ふわけです。五年たつと、また再び中小炭鉱、租鉱炭鉱がつぶれていく。保安は、もちろん採掘期限といふものが限られておりますから、あまり保安に金を使わない、保安は悪化する、保安事情は改善されない。そして再び中小炭鉱の労働者雇用の問題が出てくる。大体、つぶれている山の八割くらいの坑口開設認可が行なわれてゐるわけなんですが、保安の面

と、それから石炭合理化の両方の面で、保安局長と石炭局長から、この租鉱炭鉱なりあるいは零細な炭鉱の認可について、見解を取つておきたいと思うわけです。特に今度の保安臨時措置は、保安の悪い山を買うといふ大胆な立場に踏み切っているわけで、これがあらゆる面で関連のある問題ですから、これも総合的にびつと政策を持たなければならぬではないか、行政目標といふものを確立しておかなければいかぬじやないか、こういう気がするわけですが、この点についての見解を承っておきたいと思います。

たとえばこれはどのくらいの年間規模かということを申し上げますと、大手の鉱業権、いわゆる大手炭鉱の年間出炭規模は一炭鉱当たり四十六万トンでござります。ところが、中小炭鉱の方は四万五千トンになっておりまして、それから大手の粗鉱区は三万二千トン、ところが、今問題になりました中、小の粗鉱区は一万三千トン、こういうふうに、非常に規模の小さな一万三千トン程度の平均になる。大部分は、一万トン以下といふうなものが非常に多いわけでござります。こういう炭鉱のところでは、死亡率が、三十四年、三十五年あるいは三十六年の一月一七月といふような状況を見てみまして、も、たとえば三十五年度でござりますと大手炭鉱の四倍、こういうふうになつておるわけでござります。それからまた、中小炭鉱と比較しましても、この粗鉱権は倍近くになつておるわけございまして、ただいま御指摘もございましたように、まず災害の絶滅、減少は、この中小、特に粗鉱区、こういうふうな零細炭鉱の問題を解決していかなければならぬのじゃないか、こういうふうに考えておるわけでございまして、このために、ただいま提案されております保安臨時措置法もこういふ点が特にねらいになるのじゃないか、こういうふうにも考えておるわけあります、が、坑口開設、この関係につきましては、保安局といたしまして、こういう面はなるべく開設をするということは、きわめて短時間できわめて出炭の効果は上がるという臨時的なねらいはあつたといたしまして、決して好ましい現象ではない、こうい

○今井(博)政府委員 坑口を開設いたしました際には、保安局関係と十分連絡をとつてやつておるわけでございます。坑口の開設は、昨年度から、從来の方針に比べまして非常に厳格なやり方をとりまして、ことしに入つてもたびたび関係者を集めまして、ことしは、許可したのはまだ六件程度だと思います。とにかく原則として、特殊な、これはよほど必要があるという特殊なものでない限り許可するな、そういうものも、問題のあるものは全部中央へ持つてこいという指導方針をとつておりますが、しかし、やり方にまだずさんな点、たとえば、大体こういう名前で出てきて、抜け穴があるということも私どもは承知しております。これはもう少し厳格に締めなければいいかぬのじやないか。逆に申しますと、むしろこれとこれとはいけれども、それ以外はいかぬ、むしろ方針を逆にするようなやり方を一つとつたらどうかと実は思つておりますが、実はこれは地方の摩擦が非常に激しいものですから、この辺の調整をうまくやらなければいけない、考え方としてはそこまでいきたいと考えております。

○中川委員 大臣にお尋ねしますが、石炭問題が非常にやかましくなつて参りました。政府においても昨今非常に力をいたされておることについて、私ども敬意を表する次第であります。

ただ、お伺いしたいと思いますことは、急激に石炭対策に取り組まれた意図は那辺にあるかということです。申しますのは、日本の石炭が今日のような事情になつて参りましたのは、きのう、きょうの出来事ではないのです。なぜかと申しますと、石炭労働大臣を急遽九州地方に向けられ、さらにまた近く通産大臣、大蔵大臣が現地に出向くといふことでございまが、急にそういう態度をおとりになるようになつたことは、過般社会党の方々のごあつせんで、総評の諸君であるとか、石炭関係の方々、炭労の方々が總理にお会いになつて、その結果こう急激にやられるようになつたのか、あるいは、その他何らかの理由によつて急激にこういう措置をおとりになるようになつたのか、まずその点をお伺いいたします。

○佐藤国務大臣 労働大臣が昨日筑豊へ出かけ、大蔵大臣並びに私がこの日曜日に出發して筑豊へ行きます。緊急にそういう処置をとつたのはどういうことかというお尋ねであるわけです。この石炭問題は、少しさかのぼりますが、基本的対策は、ただいまの池田總理が通産大臣、今の通産省にあります私が大蔵大臣当時、予算編成に取り組んだ一つの大きな問題でございます。その際にはいわゆるスクラップ・アン

ド・ビルトの基本方針を立て、近代化資金貸付その他の事業等も予算でそれぞれ取り上げたのでござります。その基本はここで申し上げるまでもなく、いわれておりますように、五千五百万トンの出炭、千二百円下げ、総量の七割消費確保を三十八年度で実現させるという目標、こういうことで今日まで遂行して参つておるのでござります。この線に沿つて、すでに六百三十万トンのスクラップの計画、いわゆる政府が買い取るというか、成績の悪い山の廃止、それが四百三十万トンばかり現に買い取りが実現しております。従つて、それらに相当の離職者が出てくる。あるいはまた、大手の筋におきましても、すでに寿命のきた山等がござります。従いまして、それらに対する離職者の問題が出ている。今まで経営者——ただいま組合のお話が出ておりましたが、経営者、大手といわず中小といわば、政府が石炭対策として二年前に示したもの、それをただいま忠実に実施しておるが、将来に対する石炭業界のあり方にについてどうも十分信頼性が置けない、政府は一休どういうふうに考えるのか、こういうお話がすでに経営者側から持ち込まれておるのであります。これに対しまして、在来の方針を堅持し、三十八年度目標の達成に万全の努力を尽くす、こういうお話をしたわけであります。同時にまた、組合側から見ますと、三池や芦島その他の争議を通じてのその後の離職者等の対策なり、あるいは閉山した山の離職者の再就職、こういった問題がなかなか計画通りスムーズにいつておらないじゃないか、こういうようなお話をあり、また今後一千二百円下げの処

者が出てくるなら、さらに相当多数の失業者が出てくるだろう、それに対する対策はどうなっているのだ、早急にこれに対する対策を立てる、こういうお話を中川委員の御指摘の通り事足りる、大部分そういうふうに考えられるのでござりますが、一面緊急性と申しますものは、過去の失業者の再就職が思ひようが出て参つたのでございます。これらのことはいずれもが基本方針なり、あるいは来年度予算等で処置すれば、今中川委員の御指摘通り事足りる、大いに、石炭合理化をおそらく引き続いて計画されていることでございましようが、それが最近労使双方の話し合いでどんどん進んできておる。そういうような点から、杵島炭鉱の例をとりましても、八千円の賃金カットが行なわれる、日本炭鉱も思い切った賃金のダウントをする、こういうふうなことがあります。あるいは、大手の筋でも離職者が出てくる、こういうふうなことになります。しかもこれらの離職者は、再就職の機会の少ない人たちがだんだんふえてきておる。ことに、今後合理化を進めていくならば、必ず離職者は中高年令層になるだろう、家族持続だ、こういうことになりますと、これらの再就職のあっせん等にいたしましても、在來の考え方ではなかなか思うようにいかないものがある。これらが重なり合って、もう一つは、最近の金融引き締めというか、そういう事柄も影響いたしました、中小炭鉱のうちにも、販売業者のうちに倒産者が出るし、また、中小炭鉱自身もこういうふうな状態で非常に苦しむなつていて、それらの原因が重なり合つて、一つの社会的な不安すら醸成する危険がある、こういう

のような事態にまでただいま発展いたしました。私はこれが今までとりました基本対策そのものについて、これは労使とも協力を得て、この基本対策の遂行には万遺憾なきを期しておるつもりでござりますけれども、それにいたしましても、最近の経済界の情勢の変化、これらが整理に当面しておる炭鉱業に非常な圧迫を加えども、こういふので、一部の非常な将来に対する不安感もありますし、同時にまた当面する焦燥感もあるわけであります。そういう意味から今までこの対策を緊急に取り上げる必要がある、かように思いまして、お話を組合の方からもいろいろ聞き、経営者の諸君からもすでにその以前に詳細に伺っておりますが、やはり百聞は一見にしかず、現地に出かけることが最も望ましいことだらう、こういふので、国会開会中の忙しい際ではございますが、予算が参議院で成立したその後において、大臣と私が現地へ出かけて行く、こういうような処置にただいまいたしておるわけであります。もうすでに御承知だと思いますが、自由民主党の内部にも石炭対策の特別委員会が設けられる、あるいは政府は総理を議長にする関係閣僚会議を持つ、こういうことで基本対策をそれであたって特に真剣に取り組みたい問題でござりますが、これらのこととは多くは今日この段階においてといふ問題じゃなくて、来年度予算等の編成にそれ考究中でござります。しかし、考究中でございますが、これらのこととはしましたように、今日の緊急性といふものは、その基本対策もさることながら、同時に、当面している過去二年ば

かりの積み重ね、それに対して最近の金融引き締め、それなどがさらに加わっておる、そういう意味の問題、かように私理解して現地へ出かけるつもりでございます。

○中川委員 二時から本会議がありま  
すから、私もそろ長くやりませんが、  
簡単に答弁をお願いいたします。  
今通産大臣からお伺いしたので  
ございまます、承りますと、この前き  
められた基本対策に基づいて石炭対策  
をおやりだということなんですが、そ  
の基本対策をすでに是正しなければな  
らない時期にきておるのじやないかと  
私は思うのです。先般の通産大臣の施  
政方針の御演説のときにも、その基本  
対策は変えないといふような御意思で  
ございましたが、私はそこに誤りがある  
のではないかと思う。と申しますこと  
は、石炭を三十八年までに千二百四百  
スト・ダウンするというときには、御  
承知の通りに、石油の値段は八千二百  
円であります。今日は石油の値段は  
幾らになつておりますか知りません  
が、石油連盟の出しておる重油の値段  
は、たしか六千五百円と聞いておる。  
七千円と言つておりますが、私はそろ  
いうふうに聞いておる。違うかどうか  
知らない。いずれにしても七千円前後  
だと思います。非常に違つておる。  
しかも石炭の値段を下げて、合理化を  
やる、当時はそれでよかつたか知りま  
せんが、今日賃金が上がり、経常費が  
どんどん上がつておるときに、石炭の  
値段を下すことによつて、石炭産業  
といふものは壊滅に瀕するのじやない  
かということすら考えられるのでござ  
います。そういうときにやはり通産大  
臣は、今おつしやるよろしく、基本対策

は変わらないでござりになる御意見ではあるかどうか、一体変えた場合には、他のエネルギー資源との間にどういう障害が生じてくるか、どういう関係が生じてくるか、その点を伺つてみたいと思うのであります。

○佐藤國務大臣 いろいろの御意見がございまして、あるいは五千五百万トンはやめて、三千万トンでいいじゃないかというような意見があつたり、あるいは、もつと思い切つて六千万トンシ、あるいは六千五百万トンでどうだというようなお話をございます。ございますが、やはり産業界に對して一応三十八年の目標として示し、その協力を得てきておるのでござりますから、その練をまず第一に実現することが必要なことじやないか、こういうことでございましたが、石油と石炭を価格の面で競争さすということは必ずしも適當でない、かように私は思

○中川委員 それではお伺いしますが、一体現在のエネルギーは——石炭でも石油でもなんですが、エネルギーの需要量の伸びというものは、政府は三十八年と今日とを比較してどの程度に違つておるよう計算しておられるのか——それでは、あとでよろしゅうござります。調べていただきます。とにかく相當ふえておることは、「これは通産大臣もお認めだらうと思う。これがなければ経済が成長してきたのでござりますから、かなりふえておると思います。ふえておるとしますれば、数年前の需

して、将来というわけじゃありませんが、三十八年なら三十八年まででも、經濟界に約束したのだからその通りにしていかなければならない、これはちよつと私は解しかねるのでござります。それは役所の局長、いわゆる事務

がある。そういう意味から、先ほど来申すような数字を一応今日目標にしておるという結果でござります。

うも強いやつが勝つのだ、こういふやつの方は、エネルギーに関する限りけりかよつと当てはまらないのじやないかと思う。そこで、私は、大臣に率直にお聞きいたしますが、まず三點について聞きたいのです。

ました賃金が上がり、経常費が上がってくるのに、やはり石炭は千二百円十八年までに下げるにはならぬか

して、将来というわけではありませんが、三十八年なら三十八年までも、經濟界に約束したのだからその通りにしていかなければならぬ。これは、よほどのことは役所の局長、いわゆる事務屋さんのおつしやることならないのです。それは、それが解しかねるのでございましょうが、大臣でござりますから、この際政治的にそこを勘案していただけで、伸びておるといたしますれば、それに見合うように、たとえば輸入をふやすとか、あるいは國産の石炭の量をふやすとかということになるのじやないかと思いますが、その点はどういうお考えですか。

○佐藤國務大臣 三十四年の石炭の実数は四千七百八十八万トン、こういう生産でございますが、それが四十五年の目標は五千五百万トン、五十五年も五千五百万トン、これは經濟審議会エネルギー部会の答申でございます。こういうふうに伸びるのにかかるわらず、どうしてこれがそのままの数字か、そこで問題があるわけであります。申すまでもなく、エネルギー源の使用は消費者の自由選択というものが、これはもう自由経済のもとにおいては当然のこととであります。しかしこの石炭自身、供給の安定性、あるいは雇用の問題、あるいは外貨の使用の問題、そういう三つの観点が主でござります。それらのことを考えてみます際に、先ほど御業を見捨てるわけにもいかない。それ指摘になりました重油その他石油燃料と価格でこれが合わないといふか、価格で負けるからといふだけで、この産業を見捨てるわけにもいかない。それによって私は解しかねるのでございましょうが、ございましたが、大臣でござりますから、この際政治的にそこを勘案していただけで、伸びておるといたしますれば、それに見合うように、たとえば輸入をふやすとか、あるいは國産の石炭の量をふやすとかということになるのじやないかと思いますが、その点はどういうお考えですか。

○中川委員 時間もありませんから、お聞きいたしますが、まず三點についてお聞きいたします。

私は大臣とこの点で議論しようとは思わないのですけれども、とにかく、もう十年もいたしますと、日本の需要は約二倍になるのじやないか。アメリカも同様なんです。諸外国も大体そういうことになっておる。ですから、それには見合う対策をお立てにならなければいけないのじやないかと思うのです。

それから今、エネルギーの使用といふものは使用者の自由選択だというふうをおっしゃるのですが、これは大臣、ちよつと御勉強が足らないのじやないかと思う。というのはエネルギーの問題だけは、自由選択といふことに原則はなっておりますが、どこの国もみな大体一つの統制をしておる。フランスのときは石油は専売、それからイギリスも、御承知の通り、石油を除いては国有化しておる。一つの統制をとつておる。アメリカも同じ、持続する国アメリカですら、やはり一種の統制をとつておる。ところが、アメリカも御承知のように、一九七五年になりますと、ちょうど現在の需要が二倍になるといふところから考えまして、この六月に、アメリカの上院では総合エネルギーに対する計画についての決議までやつておる。ということは、外國からの輸入をどうして押さえようか、自分の輸出をどうして伸ばそうかといふところに、やはり一種の統制をしなければならぬというので、アメリカもそういうことをやつておる。イギリスも同様、フランスも同様なんですね。ですから、自由選択だから、ど

ました貸金が上がり、経営費が上がつてくるのに、やはり石炭は千二百円十八年までに下げるにはならぬかということなんです。そういうように石油との関連がある。そこで私はおねづけの工事ですが、一体、日本のエネルギーの中心基盤といふものをどこにこうというのか。たとえば、国産の石炭に置くうといふのか、輸入の石油置くうといふのか、将来興るべき原力発電に置くうといふのか、どこへこうと考へておられるのかといふうなんです。御承知の通り、どこであらうと考へておられます。しかし、太日本と酷似しておりますイギリス、イツは、石炭中心でやつておるわけあります。イギリスにいたしましても、ドイツにいたしましても、輸入源といふものは、供給安定の面について非常に不安感がある。不安心がたとえば、エズでどかんと起つたら、すぐ石油がとまつてしまふ。通省は備蓄をやらなければならぬといつてあわて出す。だから、外國からくるエネルギー資源といふものは非常に不安定なものである。供給が不安定なうので、どこの国でも大体内エネルギー資源といふものを中にして、自國のエネルギー対策を講じておるよう私は思つておるのであります。そういう点から考えまして、本は石油が安くして操作も簡単だから、これにたよつて日本の将来エネルギー対策を持つていいこうとうか、いやいや、そうではない、入だけにたよつておつたら、万引きが起つたり、局地的な紛争が起つたりしたら、直ちにとまつてしまう。そなうかといつて、備蓄をしてお

だけのなにはないのだから、やはり日本  
の国産資源である石炭に重点を置か  
なければいけないといふようにお考へ  
になつておるのか、これが一番大事だ  
と私は思う。この基盤をきめずにおい  
て、石炭をちよこつといじつてみ  
り、石油をいじつてみても、それは結  
局、そう言つてははなはだ失礼です  
が、場当たり的な対策であつて、思ひ  
切つた恒久対策というものはできない  
ぢやないかと思うのですが、大臣は、  
一体、日本のエネルギーの中心基盤は  
将来どこへ置こうとしておられるの

これは第一次の計画として実現を期したいと思いますが、将来一体どういうふうに変更していくか、こういふ点で、今まで発表したところの数字でちょっと御披露してみますと、これはやはりドイツだろうが、イギリスだろうが、どこでも同じであります。ドイツ自身も、石炭の出炭量は、年次別に見るとやや下り気味、日本の場合は、五千五百万トンという横ばいの数字を維持しよう、こういうのであります。が、構成比率から見ますと、三十四年は石炭が三七・八、石油が二九・五、

り、日本では現在石油は大して出ないのでござります。石油でこれだけの需要をまかなくとすれば、ほとんど輸入に仰がなければならぬと思うのですが、その日本が使うところの石油はどういうふうにして補わんとされるのか、その点を一つお伺いしたい。

○佐藤国務大臣 ただいま申します経来といふのは、五十五年です。今三十九年ですから二十年後で、この数字は經濟企画庁の經濟審議会のエネルギー部会で出した數字でござります。これが、たゞ、まき離さるまつよし、五

るよう、日本のエネルギー資源といふものはほとんど輸入にたよるといふ原則で日本がやつておった場合、そんないう問題が起こつて、たちまち輸入が途絶した場合には、一体日本はまつ瞬やみになるのですか。その対策はどうなんでしょうか。

○佐藤国務大臣 先ほど来申しますと、うに、三十八年までは私ども今考えておりますが、それから先の経済情勢の変化、世界情勢の変化、これはただいまのところ考えられない、おそらく世

うに、非常に率が下がるのは五十五年です。五十五年、これから二十年先のこの辺の議論をしていることは、ちょと私には心配というか、あまりにも先生のような気がします。しこうして、このエネルギーがやはり豊富にして低廉であることは、基本的なエネルギー資源でありますだけに必要なことだと用います。そういう観点に立って計画を立てると、企画庁の計画でござりますが、ただいまのような計画が一応考え方される、かように思ひます。また、三

○佐藤國務大臣 中川さんの立論の基礎については、私も同意でござります。そこで、先ほど、消費者の自由選択が自由経済のもとでは原則だと申しましたが、それをそのままやらずつもりは毛頭ございません。だからこそ、五千五百万トンは使わずという考え方でございますが、私が申した言葉が不十分で、もし誤解があつたら申しわけがございませんから、その点は誤解のないように願いたいと思います。

そこで、御指摘のように、石炭、石油あるいは水力電気、それぞれ単独に計画を立ててもだめだとおっしゃる、しこんごもつともでござります。そこで、総合エネルギー対策というものの計画を通産省はいち早く樹立しておるわけであります。ただいま石炭部会の答申は得ており、石油についての調査団は来月半ばに歸つて参ります。ましては、すでにこれは発表し、その協力を得ているものもござりますから、こ

ております。これが四十五年になりますと、石炭の占むる比率が下がりますて、石炭は二八・七、石油は四九・六、水力は一九・五、さらに五五年になりますと、石油は六二・六、石炭は二二・一、または水力は一四、こういうように率が変わってきて、将来は、結局液体燃料である石油に変わるのであります、こういう大体の見方をいたしておるわけでございます。

○中川委員 ちょっと今聞き取れなかつたのですが、それでは石油を中心にしてやっていくのですか。

○佐藤国務大臣 将来はそうなるだらうということになります。

○中川委員 これは重大的な通産大臣の御発言だと私は思うのです。将来日本のエネルギー需要といふものは非常に伸びるわけですが、石油を中心にしてやっていくという御確答でございますけれども、たとえば、これから十年先に、現在の二倍のエネルギー資源を要するとした場合に、どれだけの石油が要つて、そして、その石油はどこからどういうふうに補うのか。御承知の通

八万トンといいますか、これは石炭換算合計してのエネルギーになるだろう。そういう場合の比率、そういう一応の計画を立てておるのでございます。

○中川委員 ですから、その補給といふか、供給はどういうふうにしてやるか、供給の計画——将来五億何千万トンという、石炭に換算してそれだけの大量のものをどこからどういうふうに供給するか、それがはたして可能であるかどうかという点を伺いたいのです。

○佐藤国務大臣 これはまず、全部が全部といふか、ほとんど全部が輸入原油ということになります。

○中川委員 それなら大臣に伺いますが、世界がこのまますと平和な状態を続けていけばけつこうでございますけれども、もし万一国際間に紛争でも起こる、動乱でも起こったような場合——そういうことを私ども望むわけではございません、ないことを望むわけございますが、そういうようなことが起つた場合に、今大臣のおっしゃ

う、これは大体他ども努力の目標でござりますから、見当はつくのでござりますが、そういうふうには私ども考えておりません。

○中川委員 私も大臣と同様に、三十八年までに世界に戦争が起ることを望むわけでも何でもないです。しかし、戦争といふものはものは必ず起ることであつて、計画的に、いつ戦争が起ることいろいろなことを予見できるものじゃない。あなたが創出するときに、きよろは中川とけんかをやろうと思つて出やしない。来てみたらば、けんかもやらなければならぬような場合もあるかも知れない。だから、戦争なんて起るのはものはずみなんです。だから、三十八年までは日本国民の生活を維持していくかければならぬ大きなエネルギーの問題を処理されるという抽象的なことでは、ちょっと納得しかねるのですが、どうなんですか。あなたも通産大臣ですか、その点は十分お考えだらうと思います。

なつてゐるか、こうして考えてみますと、雑炭その他で相当の数字が出てゐるという議論はござりますけれども、私どものつかんでゐる数字から申せば、三十三年度は四千八百四十八万トン、二十四年度は四千七百八十八万トン、二十五年度は五千二百六十万トン、こういう数字でございます。そうすると、今の五千三百万トンといふ数字は、現在の国内炭の生産の実績等から見ると、必ずしも低い数字じやない、これは御理解がいただけるのじやないか、かように私は思います。

**○佐藤国務大臣** これはまず、全部が全部というか、ほとんど全部が輸入原油ということになります。

**○中川委員** それなら大臣に伺います

が、世界がこのまますと平和な状態を続けていけばけつこうでございますけれども、もし万一国際間に紛争でも起ころる、動乱でも起つたような場合——そういうことを私どもも望むわけではございません、ないことを望むわけですが、ございますが、そういうようなことが起つた場合に、今大臣のおっしゃ

うな場合もあるかもしない。だから、戦争なんて起こるのはものはずみなんです。だから、三十八年までは大丈夫だろうという仮定に基づいて、日本国民の生活を維持していくがなければならぬ大きなエネルギーの問題を処理されるという抽象的なことは、ちょっとと納得しかねるのですが、どうなんですか。あなたも通産大臣ですから、その点は十分お考えだらうと思ひます。

○中川委員 大臣、エネルギーの問題は、今あなたがおっしゃるように、できるだけ使用者の自由選択にまかす、あるいは豊富低廉なものを使う、これは世界の原則なんです。原則なんだが、エネルギーに関する限り違つておる。世界各国のとつている実情が違つているということは、やはり国の安全を保障する、つまりナショナル・セキュリティと申しますか、どこの国も経済的な面だけでエネルギーの問題は考

スエズでどかんとナセルが一発やらかすと、イギリスはすぐ困ってしまいます。日本も困って、すぐ石油業法で備蓄をやらなければならぬと、通産省はあわてたでしよう。そういうことになると、エネルギーの問題に関する限りは、もちろん豊富にして低廉でなければなりませんが、そういう経済的な面からだけでは、イギリスも、フランスも、ドイツも、アメリカも考えていない。あなたは、豊富にして低廉なものであるから、あるいは自由選択だからということをおっしゃる。そういう面からだけ考えておられると、国民党は非常な迷惑をしなければならない、いわゆるまつ暗やみになる場合があるかも知れぬ、こういうことを私は言っているのであります。

ら、今の千二百円コスト・ダウンのうのは、先ほど来申します通り、の値段が八千二百円のときのコストダウンである。そうすると、「先ほどの私の第一点の質問でござりますここで重ねて大臣からお聞きをきたいのだが、日本の将来のエネルギーの中心基盤といいものは、なく安くして豊富である石油をもうろうとおっしゃるのか、それをもう一度お伺いしたい。

五八年から四九年計画で五十億ドルの開発に幾ら出しておるか。それから石炭も出ない、石油もないとおしゃるんだが、出ないということを。体だれが言い切ることができるとおもへないでおつて、出ない出ないと書つておる。フランスもイタリアも、四千メートルから四千五百メートル掘つておるじゃないですか。それで出始めた日本は火山国だから出ないといふふうに簡単に一蹴する人があるが、イタリアも火山国です。イタリアは四千メートルから四千五百メートル掘つたら出始めた。日本もそれくらい掘つたら本当に簡単なかもしれないけれども、残念ながら金がない。財政投資を政府がやらない。開発利用に対する熱意がないから、ただ国内炭は少ないから、それにたよっていてはだめなんだ、そういうことを言うかわりに、もつと開発利田に政府が熱意を入れて、財政投資をしてくれたらどうかと考えのですが、これはどうですか。

○中川委員 どうも大臣、事務屋の言われることならないんだけれども、私はもっと真剣に考えていただきたいと思うのです。たとえばイギリスあたり、石炭合理化に十億ポンド、一兆円の金をつき込んでおるのです。ですから、今までは、限られた資料に基づいて、今の経済企画庁の何とか審議会とか、あるいは通産省の審議会とか、それらで調べたものだけに基づいてやつておるとおっしゃるのだろうと思うのですが、これはやむを得ないかもしませんが、やはりこれだけ大きな問題ですから、何は高度経済成長政策を呼号してみたところで、エネルギーの問題が解決しなかつたらだめだということは、大臣はわかつておると思うのです。ですから主客転倒で、高度経済成長政策を呼号する前に、まずエネルギーの問題を片づけてやるべきじゃないのです。この問題は大きな問題ですから、真剣に取り組んでもらいたいと思います。そして日本の国産エネルギー資源の開発にもっと熱意を入れて、大臣、あなたがせつかく通産省におられる間ですから、ほかの者ではようやらないかもしれないんだから、あなたは大蔵大臣もやつておったんだから、とにかく水田君とよく相談されてしまふ。経済企画庁が調べた、通産省が調べたという資料だけに基づいて言つてるのでしようが、その調べたのも間違っているかもしませんよ。

もう少し先にいって、五年先あるいは十年先に、日本に石油がわっと出始めおつたが、あるかもしれない。そうすると、われわれは後世の子孫に笑われますよ。あのときの政治家なんかつまらないやつだった、調べればこれだけあつたものを、よう出す前に、中近東の方から持つて来よつたといふ結果がないともいえないですから、あなた、ただないないといって、手取り早くほのかから持つて来る方がいいからというような、通産省の役人が考えておると同じようなことをおっしゃらないで、やはり大臣だから、もっと高い視野に立つて大きな計画をやっていただきたい、このことをお願ひする。

もう一点お聞きするのですが、先ほど來私が言っております通り、石炭の問題だけを片づけようと思つても、石油との関連、将来の原子力との関連がござりますから、石炭だけの応急策はけつこうです。応急対策はけつこうだけれども、恒久的な対策を作らうと思えば、どうしても他のエネルギーとの関連が生じてくる。ところが、今通産省では、石炭は石炭局でやつておる、石油は鉱山局、電力、ガスは公益事業局というふうに、みなんでんばらばらの行政なのです。それは、あなたのよくなない偉い人がおつて統制しておるとおっしゃるかしれぬが、なかなかそろはいかない。あなたがあそこにある、五年おつても、この内部の統制をびしつとやるということは、なかなか容易じゃない。大蔵省の方にいって石炭局が一生懸命予算をとろうと思つても、鉱山局の方がおれの方によけいくれなければいかぬといえば、鉱山局に

引かれる場合もございましょう。ですから、ここで私はお尋ねをしておきたのですが、イギリスのように動力省みたような、つまりエネルギー省と申しますか、エネルギー専管省を設ければれる意思はあるかないか。

○佐藤國務大臣 ただいま、そこまで

考へております。

○中川委員 そこまで考へていらつしゃらないでしようが、しかし一つ真剣にお考へをいただきたいと思いますことは、何といってもエネルギーの問題は、私がかれこれ申し上げるまでもなく、十分に御存じの通りです。ですから、今大臣はそこまで考へておられないとおっしゃるけれども、私は非常に不満です。主管大臣がそのくらいのことを考へないので、そして、考えておりませんと平氣な顔をして笑つておられたんだじや——真剣に一つお考へを願いたい。

○有田委員長 この際、本會議の散会後まで休憩いたします。

午後二時七分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかつた〕

石炭対策特別委員会議録第二号中正誤

|                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 二<br>五<br>元<br>を      | 行<br>五<br>鉱業権<br>委員会開会<br>会 |
| 六<br>段<br>行<br>誤<br>正 | 五<br>鉱業権者<br>委員会開会<br>会     |



昭和三十六年十月十九日印刷

昭和三十六年十月二十日發行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局